小浜藩士・津田葛根の役方職務と好学 伴信友の「ともだち」(一)

中島嘉文

はじめに

定にくいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 之にくいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 えにくいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 えにくいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 えにくいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 えにくいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 たによいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 たによいものにして地域史の中では長く忘却されていた。 は、文化一二年(一八一五)三月一四日付で京都 関係。御滞留中御尋も不申、大不埒御謝可被下候。」と述べている。 は、文化一二年(一八一五)三月一四日付で京都 関連などが所蔵しているものの、葛根の学術的業績の全体像を見 でいるのにして地域史の中では長く忘却されていた。

物として注目されている。

した時に記されたものであることが判り、『小浜古文書の会 史料子(横半帳)を読んでいく中で、市内の古書蒐集家から「文化年間子(横半帳)を読んでいく中で、市内の古書蒐集家から「文化年間子(横半帳)を読んでいく中で、市内の古書蒐集家から「文化年間子(横半帳)を読んでいく中で、市内の古書蒐集家から「文化年間子(横半帳)を読んでいく中で、市内の古書蒐集家から「文化年間子(権)を表している。この二冊は小浜本のであることが判り、『小浜古文書の会 史料

行文学」として読みうる面白さをもっていることを指摘される。 0 緒の言い伝えを補い、また「ちょっと違った細部」を伝えているも た、旅中の各地での聞き書きの中には、 文(和歌)を組み合わせるなど「道の日記」 浜古文書の会顧問)に論考「紀行文学としての津田葛根『上国御供 年九月に刊行した。そこに上越教育大学名誉教授下西善三郎氏 日記』」を寄稿していただいた。氏は葛根の「日記」が、 いがあることも指摘されている。 小浜藩士津田葛根の上国御供日記・ 現在当地に伝わる伝説や由 羇旅箚記』として令和四 の伝統を踏まえ、「紀 散文と韻 分 ま

の歴史的個性が呼び起された。 小浜藩士津田葛根は、このように二人の国文学者の論文によりそ

の一小浜藩士の学問のあり方とその特色を概観したい。の一小浜藩士の学問のあり方とその特色を概観したい。一九世紀前半の上国御供日記・羇旅箚記』を読み解く中で葛根好学の対象を確認詳しくおさえ、小浜古文書の会が翻刻刊行した『小浜藩士津田葛根ごこでは、小浜藩士・津田葛根の役方職務を由緒書などからややここでは、小浜藩士・津田葛根の役方職務を由緒書などからやや

三人扶持に加増された。

一 津田家三代

初代信豊新八と二代森右衛門居敬

城主で尾張上四郡の領主であった織田伊勢守信安の孫とする。岩倉書別紙を提出している。津田家の祖とする津田次右衛門信明は岩倉津田十郎介葛根は文化八年(一八一一)の由緒書提出の時、由緒

扶持で台所小姓に召出され、津田森右衛門居敬と名乗った。寛延三 八代藩主酒井忠与の子弟酒井景範・酒井正直の附役となり、二五俵 邸での役務を遂行した。 (一七六六) の濃州・勢州川普請の現場への派遣など小浜藩江戸藩 扶持。同一三年には朝鮮通信使出迎えのため浜松派遣や明和三年 用所付勘定人に、同一一年徒目付役になりこの時切米二〇俵三人 年(一七五〇)には老部屋書役となり、 館林郷士の川嶋藤八倅が、延享元年(一七四四)、金一両二分二人 丁に長じている料理人として切米二〇俵二人扶持で召出された。 藩主酒井忠音の大坂城代時代、享保一三年(一七二八)に生間流庖 城落城の後、諸国を転々とするが、 寛保二年(一七四二)に新八が病死すると養子となっていた上州 同年には中小姓に取り立てられ、 祖父の信豊新八が、 宝曆九年 (一七五九)、御 第五代小浜 小浜藩第

となり、 には本知七○石となり、 取締附人となり一〇石足高で都合七〇石、「御老支配」も仰付られ され六〇石となる。 えられた。同七年「御判物御改」の、寛政二年(一七九〇)には「御 扶持が与えられた。 て勤料銀七枚が下付された。この時六五歳。 系譜御改」の、 一二月に隠居、 さらに居敬は明和七年に右筆、 天明元年(一七八一)、四九歳で新知五〇石三人扶持を与 七〇石三人扶持のうち家督として葛根に六五石三人 同四年には「御婚姻」の「用懸」となり一〇石加増 同七年に武具奉行、 同五年には七六歳で勘定頭となる。同年 安永六年 (一七七七)、右筆頭取 同九年五月、酒井蔵人家事 文化三年(一八〇六)

藩邸で役方としての実務能力を発揮し営々と各職務を勤めあげ七四 歳で七〇石三人扶持となる。 た養父新八の死去により幼少時に台所小姓となって以降、 詳細に二代目居敬の経歴を記してきたが、 津田家の基礎を築いた居敬の経歴は 料理人として召出され 江戸小浜

三代十郎介葛根

三代目葛根と重なるところに注目したい。

津田森右衛門居敬の養子となる。津田家は二代にわたり養子を迎え 津田葛根は柳澤伊勢守信有の家臣鳥羽平馬煇昌の四男で、二代目

三二歳であるが、藩主やその子弟に近侍し、また藩主の経歴などを 帳面取調」、文化二年(一八〇五)年六月、御広間面番、同年一一 なり切米は一九俵。享和二年(一八〇二)に「御先代様方御勤向御 生まれとなる。寛政四年に右筆、同一○年には二五歳で右筆頭取と 調べるという役方としての職務の骨格が決まっている。 月亀太郎 から官途が始まる。年齢を逆算すると葛根は安永三年 (一七八九)一六歳の時、右筆御雇見習(一人扶持手宛金年四両 文化八年(一八一一)の由緒書によれば、 (第一一代藩主酒井忠順)の御次となる。この年葛根は 葛根は寛政元年 (一七七四

にとっても初めての領国若狭への旅であり、『小浜藩士津田葛根の 御馬廻助共」として、酒井忠進初上国の御供をした。三四歳の葛根 「国御供日記・羇旅箚記』が書かれた。同年八月一七日、 翌文化三年、再び右筆頭取となり、翌四年七月には「大納戸兼帯 小浜にお

> るが、「上国御供日記」の八月二〇日からの後半はこの旅に当る。 て帰国の節武州深谷で酒井忠勝事蹟の探索を願出て認められてい

13

され、七五石三人扶持となる。 翌六年には御朱印懸・小奉書物懸・補畧掛・御制札懸となり、藩主 京都所司代に任じられると役方右筆として京都勤番を命じられた。 に近侍して所司代の文書業務の一端を担った。七年には一○石加増 なお同月には、養父居敬の隠居により家督六五石三人扶持となった。 合方右筆、馬廻格、 翌文化五年、藩主酒井忠進が奏者番・寺社奉行になると葛根は押 寺社方右筆となり、さらに同年一二月、忠進が

となった。同一一年藩主忠進の参府御供をし、この時、 が下置、同年三月、御由緒帳掛・御制札掛の役務が加わり、さらに 間御書翰方」を仰付られ、表取次格となった。四二歳であった。 名している。翌一二年四月、忠進が老中になると、葛根も「於御居 五月に「建康(酒井忠利)様・空印 同九年二月には、調役となり役料銀拾枚に特別の思召しで金拾両 (酒井忠勝) 様御事蹟取集掛 権太夫と改

ると、葛根は老中が大名などと取り交わす文書を作成する案詞奉行 三人扶持はなくなる。同一一年一月、忠進が老中在職のまま死去す て文書作成やその管理において重要な役割を果たしていた。(2) を免じられている。藩主忠進の老中在職中、書翰方や案詞奉行とし 文政七年(一八二四)には、二〇石加増され、都合九五石となり

進) 寄屋道具を預る数寄屋掛 第一一代藩主酒井忠順の代になると、天保二年(一八三一)に数 の御代記取調を命じられている。同年一〇月二三日には (同一三年免)、同四年二月には寛隆院 御祭

九月、寛政度重脩系譜一冊再取調を完成させ提出した。二百疋が与えられた。同時に重脩御系譜再調を命じられ、同一二年同九年四月には寛隆院御代記二冊に御代記堤綱を添えて差上げ、金をの経緯は不明である。同五年、「寛隆院御役中御帳面取調」を、之上、格式御取上閉門」、同年一二月一四日には閉門御免となるが、

らの年代記作成を命じられていたことになる。親までの五代の事蹟の取調を命じられている。葛根は酒井家草創かの年譜の誤りを正し系図に書入れ、さらに酒井親氏から忠利の父正御系図書入且従親氏様正親様迄御事蹟取調」を命じられ、代々藩主天保一三年(一八四二)二月、「御代々様御代記御年譜誤相糺並

月、手留方を免じられ京都勤番は命じられなかった。
「一一月、酒井忠義は京都所司代に任じられるが、葛根は翌一五年正期を重もと相心得、尤御用次第手留方江出番可仕」とされた。同年権太夫を次右衛門と改名している。翌一四年二月には「系譜等之取権太夫を次右衛門と改名している。翌一四年二月には「系譜等之取権大き次右衛門と改名している。翌一四年二月には「系譜等之取者大き次右衛門と改名している。翌一四年二月には「系譜等之取者大き次右衛門と改名している。翌一四年二月には「系譜等之取者」となるの年五月二九日、酒井忠貴・忠進・忠順と仕えて四人目となるこの年五月二九日、酒井忠貴・忠進・忠順と仕えて四人目となるこの年五月二九日、酒井忠貴・忠進・忠順と仕えて四人目となるこの年五月二九日、酒井忠貴・忠進・忠順と仕えて四人目となる

一冊を提出する。 一冊を提出する。 一冊を完成させる。同年六月には、「鷹州畧分脉題書」 「鷹州畧分脉」一冊を完成させる。同年六月には、「鷹州畧分脉題書」 られ、翌年九月、病気のため倅十郎介の助筆により系譜を完成させ、 られ、翌年九月、病気のため倅十郎介の助筆により系譜を完成させ、

生中御系譜取調」が「丹誠之趣御意之上」、銀三枚を下付された。譜の作成とその修正に取組んだことにより、同年一二月一九日、「存るが、翌二年六月二八日、死去。七六年の生涯の最後まで酒井家系の作成とその修正に取組んだことにより、同年一二月一九日、「名」の内、家督九〇石は十郎介清望(四代)へ。この時、七五歳。同石の内、家督九〇石は十郎介清望(四代)へ。この時、七五歳。同石の内、家督九〇石は十郎介清望(四代)へ。この時、七五歳。同石の内、家督九〇石は十郎介清望(四代)へ。

文化四年の「羇旅箚記」「上国御供日記」について

いて述べたい。 としての『上国御供日記』」に学びながら、葛根の好学の対象につの初上国御供日記・同羇旅箚記』について、下西善三郎「紀行文学の初上国御供日記・同羇旅箚記』について、下西善三郎「紀行文学の

「羇旅箚記」

浜町の町名を記しているます。次に小浜城内の櫓の名前、武家屋敷(竹原・西津)および小載し、冒頭には「遠敷二神伝」(明通寺蔵・模本彦火々出尊絵)を載し、冒頭には「遠敷二神伝」(明通寺蔵・模本彦火々出尊絵)を

海道敦賀通十三御泊十四日経」の詳細な記載がある。ほかにも草履たちにこの条規が示された。その後に「道中筋領主地頭御代官」と「東申談書」を記す。末尾に「六月」とあり、この月に上国御供の藩士次に箚記は参勤交代時の小浜藩士の守るべき条規「道中御条目幷

の注意事項を記している。取り・鎗持・両掛の名前を記し、末尾に大井川などの川越について

もに好学の精神が垣間見える。についての事前学習ノートの性格も併せ持ち、葛根の几帳面さととこのように「羇旅箚記」は上国の備忘録であるとともに領国若狭

「上国御供日記」の旅程

一方、「上国御供日記」は、文化四年(一八〇七)七月三日から 一方、「上国御供日記」は、文化四年(一八〇七)七月三日から 一方、「上国御供日記」は、文化四年(一八〇七)七月三日から 一方、「上国御供日記」は、文化四年(一八〇七)七月三日から に至 の大津蔵屋敷へ、さらに京都、大和、伊勢を巡り桑名から船で熱田 の大津蔵屋敷へ、さらに京都、大和、伊勢を巡り桑名から船で書き るまでを記す。したがって八月二〇日からは私的な帰府の旅で書き るまでを記す。したがって八月二〇日からは私的な帰府の旅で書き るまでを記す。したがって八月二〇日からは私的な帰府の旅で書き るまでを記す。したがって八月二〇日からは私的な帰府の旅で書き

一五日の木之本宿迄の記述しかない。一五日の木之本宿迄の記述しかない。の五日かけて同月一七日に小浜に着いている。ただ、葛根の日記は田宿から美濃路に入り、関ヶ原、木之本を経由してほぼ予定通り、熱藩主忠進の初上国は七月三日に江戸を発駕し、東海道を通り、熱

辺で引網(地引網)を「一統遠慮なく」「日雇まで」藩主と共に楽月六日泊の蒲原宿には藩主忠進も八半時(午後三時頃)に着き、浜発駕が六ツ(午前六時頃)から六ツ半時であったことがわかる。七日記から道中は御供揃えが八ツ(午前二時頃)から八ツ半時で、

記述はなく日記の大半は、旅程における葛根の見聞が記されている。一四日「御供の事ニ而急き御本陣へ出たる」の三ヶ所のみで具体的七月三日「本陣沢部九郎右衛門方江出役」、七月六日「御本陣へ出役」、いての記事はこの程度であり、葛根の上国に関わる役務についても、返留せさせ給ふ」と予定外の休憩日を設けている。藩主初上国につしんだ。また、七月一三日は「下々暑気ニ而難儀たるへしとて一日

徳川・酒井家の事蹟と古戦場など

江戸から木之本までの記述は、徳川家・酒井家の宗祖などの由緒関連と古戦場など軍事に関するものが多い。歴史的時間の流れを踏まえた現在地点での見聞記述は、葛根の事前学習を前提としている。徳川家については当然ながら家康に纏わる事項が多い。幼少期の学習(一一日の法蔵寺賀勝水)、桶狭間の勝利直後の「定」(同法蔵学習(一一日の法蔵寺賀勝水)、桶狭間の勝利直後の「定」(同法蔵学の家康と良知家とのエピソード、見附宿での町人や百姓所持の家・での家康と良知家とのエピソード、見附宿での町人や百姓所持の家・での家康と良知家とのエピソード、見附宿での町人や百姓所持の家・での家康と良知家とのエピソード、見附宿での町人や百姓所持の家・での家康と良知家との主義という。

(一八四七)「鷹邦畧分脉」の完成につながっていく。な関係を示す寺としての記述であり、葛根最晩年、弘化四年に仕えた酒井正親の菩提寺となったとされる。徳川と酒井家の親密

姉川の合戦(一五日)など、敗者への関心を示す箇所が多い。梶原景時の戦死(七日)、桶狭間の戦での今川諸将の戦死(一二日)、軍事に関しても北条五代の墓(五日)、秀吉の小田原攻め(五日)、

刀剣への造詣

ことに関連している。

ことに関連している。

た際に使った刀として、この地を由来として命名された名刀である
派ヶ崎為次」は、吉川友兼が景時の三男・景茂を一騎打ちで討ち取っ
派ヶ崎為次」は、吉川友兼が景時の三男・景茂を一騎打ちで討ち取っ
た際に使った刀として、この地を由来として命名された名刀である
た際に使った刀として、この地を由来として命名された名刀である

が所司代時代に京都勤番であった葛根が東寺の法印権僧正住宝からこの二つの記事は、文化五年(一八〇八)から同一二年酒井忠進

たことを暗示している(後述)。国会図書館蔵、重要文化財)を譲り受けるほど刀剣への造詣が深かっ子院の観智院が所持していた日本最古とされる刀剣書「銘尽」(現、

民俗学的関心

けられる。なお、七月三日戸塚宿の「飯盛女無之宜宿と見ゆる」や 学的関心は事実確認的であるとともに生活者(庶民)に眼差しが向 踊り、参詣人から銭を乞うたとされる女芸人「お杉お玉」に関心を はあまり関心を示さず、「乞食少し、お杉お玉なといへるなし」と 出女あり」と注意を促す堅気な記述もある。 八月二七日の大和の柳本では 相 内宮へ参」という短い記述であるが内宮外宮そのものや天の岩戸に とも行かす、相の山雨天故か乞食少し、お杉お玉なといへるなし、 深いのは、九月朔日の伊勢神宮の外宮と内宮の参拝の箇所である。 され、葛根の記述は合理的なものになっていると指摘される。興味 例えば七月七日の「乳母か池」の記述を現在伝わるものと比較検証 示している。この記事や「乳母か池」に象徴されるが、葛根の民俗 「宮川を渡り外宮へ参宮、 葛根の伝承・伝説など民俗学的関心について下西氏の論考では、 (間) の山に小屋掛けして、三味線、 夫より相の山を過て天の岩戸右手にあれ 「通り道猿屋と云に宿るへし、尤御宿 胡弓に合わせ、俗謡を歌い

国学者の訪問

は、本居宣長の「菅笠日記」を踏まえての(八月二八日の長谷寺・学者への訪問とその応接記述にもうかがえる。奈良から伊勢への旅葛根の事実の検証や小浜藩士としての役務を重んじる姿勢は、国

大平の宅へ行、対面暫時ありてかへる」とあるだけである。
平への訪問があった。しかし、その八月三○日の訪問は「昼時本居中への訪問があった。しかし、その八月三○日の訪問は「昼時本居けわひ坂の箇所など)旅と思われるが、旅の目的の一つに享和元年

て一にして今の如く大河となると、磯足の話」とある。て一にして今の如く大河となると、磯足の話」とある。加藤(藤原)磯足については、「起駅に御泊りあり、本陣隠居寿者加藤(藤原)磯足については、「起駅に御泊りあり、本陣隠居寿市藤原磯足二に逢、知己となる、夜分閑話」とある。加藤(藤原)磯足については、「起駅に御泊りあり、本陣隠居寿本に、近に「起川ハ慶長年中名古屋築城之節、国中の川三四を国界へ出している。葛根は上国の一行が「下々暑気ニ而難儀たるへしとて一日逗留」した翌日も磯足と対面したようで、一四日の記述に「起川ハ慶長年中名古屋築城之節、国中の川三四を国界へ出してにして今の如く大河となると、磯足の話」とある。

ルーツへの関心

あった織田伊勢守信安の孫「津田次右衛門信明」とするのは、葛根にも向かう。津田家の先祖を戦国期尾張上四郡の領主で岩倉城主で葛根の事実確認、考証を大切にする姿勢は、津田家のルーツ究明

ルーツへの関心には深いものがあった。
され、土佐藩の歴史をまとめた「御外伝」を土佐藩に上呈しており、係にあったとして、葛根は外臣ながら土佐藩文庫の秘書の閲覧を許なれ、一年六月、織田信安と土佐藩の祖山内一豊が、戦国期同盟関が晩年の天保一三年(一八四二)に次右衛門を名乗る所以でもある。

門といふ百姓所持之具足を尾張公江召上られしと云」とあり、丁寧 定している。 徒渡りの川は小川だが膝を超える深さであるなどと極めて細かく記 の道程は、その前後の記述と異なり泊るべき宿や昼飯を食べる場所 五千石程の村なり」と記している。さらに、「近き頃其村の十左衛 岩倉を訪ねて「古城址今ニあり、平城也、其村今も岩倉といふて は一里半ほど東の方小牧の近くにあると答えているが、葛根は自ら 八信豊が料理人として小浜藩に召抱えられたことの確認でもある。 している。葛根のこの日記は、 な聞き取りをしたことが窺える。また、九月五日の小牧・細久手間 わかれ行平鍋のにへる間にかへりこん立しばしまて君」 七月一二日には、熱田で宮の人夫に岩倉の事を訪ねている。人夫 「上国御供日記」では、まず旅立ちの日の養父に宛てた狂歌 子孫がルーツ岩倉へ旅することも想 一は、祖父新 立立

典文化に造詣の深い豊かな教養人であったことが窺える。地誌、民俗などへの幅の広い好奇心・探求心の持主であると共に古文化四年の「上国御供日記」と「羇旅箚記」からは、葛根が歴史、

三 伴信友との交流

津田葛根と伴信友の履歴

に任じられると二人は京都勤番となり葛根は役方右筆、信友は側記 に生まれ、 あった。 録用懸物頭格となった。共に所司代である藩主に近侍する役務で に忠進の江戸城や藩邸での役務を支えた。さらに忠進が京都所司代 行に任じられると信友は押合役に、葛根は押合方右筆となり、 江戸藩邸において藩主やその子弟に近侍する形で召し出されていた。 月に若殿様御次雇となり官途が始まっている。二人はほぼ同時期に なり江戸へ移住し、翌八年年六月に一七歳で御広間面番雇、 山岸惟智の四男として生まれた。前述したように葛根は寛政元年 (一七八七)、江戸藩邸の御蔵奉行であった伴平右衛門信当の養子と (一七八九) 一一月、 文化五年(一八〇八)八月八日に藩主酒井忠進が奏者番・寺社奉 葛根は信友を学問の先達として終生、 田葛根は、 家格は伴信友がやや上といえるが、信友は「吾友葛根」と 伴信友は、その前年の二月二五日、小浜竹原的場前 小浜藩校順造館が開校した安永三年(一七七四 右筆雇見習となっているが、 敬意を払っていた。 信友も天明七年 同年八 とも

ぼ藩主と同様に、毎年江戸と小浜を往復していたことがある。信友し、残る一回も忠貫が在国中に小浜へ呼び出され、この一二年間ほ酒井忠貫が小浜で急死するまでの六回の上国と参勤の内五回御供七年(一七九五)から、文化三年(一八○六)正月第九代小浜藩主七年(一七九五)から、文化三年(一八○六)正月第九代小浜藩主七友の学問に大きな影響を与えたと思われる役務に、信友が寛政信友の学問に大きな影響を与えたと思われる役務に、信友が寛政

根は文化四年までは一貫して江戸在住であった。は在国中は領国小浜藩関係の資料調査や著述を行なっていたが、

葛

葛根の蔵書と「京職考」

葛根にはこの頃「文化四年二月廿一日 津田^{葛根}謹検出」と記された「京職考」の著作があり、現在は酒井家文庫に残されている。 このわずか三丁の冊子は、安永三年の由緒書で「大殿様」と記された「京職考」の著作があり、現在は酒井家文庫に残されている。 な第六代藩主酒井忠用(京都所司代を務め、左京大夫であった)の な第六代藩主酒井忠用(京都所司代を務め、左京大夫であった)の で『令義解』・『職員令』・『職原抄』・『類聚国史』・『官職秘抄』をあ で『令義解』・『職員令』・『職原抄』・『類下で、大殿様』と記され で『令解』・『歌考』の著写の口入依頼にも蔵書家葛根への信頼と 学問的関心の共有が窺える。

先導したハレの役割の事前学習のためであったと思われる。 た信友が、同年七月一七日、上中郡日笠から雲浜の城まで乗馬にてた信友が、「旗馬符図」四冊は、藩主忠進の領国への初上国に御供し

立った(「上国御供日記」参照)。

立った(「上国御供日記」参照)。

立った(「上国御供日記」参照)。

京程は翌一九日に信友に暇乞いをして二〇日早朝に小浜を替貸、着後予ガ留守宅へ返却之積り也」にも二人の親密さは顕れて田十郎介へ三枚カス、是ハ旅用非常之手当所望ニ依而予用意金合引田十郎介へ三枚カス、是ハ旅用非常之手当所望ニ依而予用意金合引田十郎介へ三枚カス、是ハ旅用非常之手当所望ニ依而予用意金合引田十郎介へ三枚カス、是ハ族用非常之の文化三、四年の備忘日記には、四年正月一三日には「津田葛立った(「上国御供日記」参照)。

東寺観智院での調査と研鑽

代堀川屋敷(中屋敷)に居住することになる。 ・翌年二月藩主と共に京都へ移住する。二人は、忠進が同一二年四 ・翌年二月藩主と共に京都へ移住する。二人は、忠進が同一二年四 を受じられ老中に任じられると、京都勤番となった二人 での六年余を二条の所司 での六年余を二条の所司

か)へ珍器一覧ニ行、同道伴氏津田氏也」とある。 一一年の日記には「帰路興田氏与風被誘、油小路百々氏(医師俊道清水寺・大仏・高台寺遷」とあり、また小浜瀋儒者西依孝鐸の文化郎介と同伴、他行、銀八(信友嫡子伴信近)連ル、本能寺·知恩院・郎介と同伴、他行、銀八(信友嫡子伴信近)連ル、本能寺·知恩院・館友「自筆日記」(竜門文庫)の文化八年閏二月二〇日には「十

文書数多あり、漫に見する事なし、しかるを、己れともだちなる信友の「東寺古文零聚」(酒井家文庫)の序に「京の東寺に古き智院へ行、什宝古書見、興田津田同伴」とある東寺観智院であった。団人の親密な交流とその広がりの一端が窺えるが、二人の学術的二人の親密な交流とその広がりの一端が窺えるが、二人の学術的

東寺観智院に什宝・古文書の展観、調査に通った。は文化八年四月一八日より同一一年二月二一日までの足かけ四年、一山の中びとにたちて、見することをゆるしにけり」とある。三人葛根・吉従と三人、いと懇切に見まほしう乞たりしかば、彼寺僧某、

東寺観智院は、真言宗全体の勧学院と位置づけられ、東寺の子院 の第一とされる格式の高い別格本山であった。経蔵である金剛蔵は、 の第一とされる格式の高い別格本山であった。経蔵である金剛蔵は、 のである。「汗たる、夏のひるま、膚こ、ゆる冬の夜」に懸命 に読み抜書をした。その成果が現在も東寺百合文書解読の参考にされる「東寺古文零聚」(未刊)であるが、三人の共同作業があって、 れる「東寺古文零聚」(未刊)であるが、三人の共同作業があって、 はじめて信友稿の完成が可能だったといえよう。

信友は、「東寺古文零聚」のほかにも観智院の蔵する「古文尚書」信友は、「東寺古文零聚」のほかにも観智院蔵の「類聚名義抄」を借り出して堀川屋敷で写している。特に後者にや「類聚名義抄」を借り出して堀川屋敷で写している。特に後者にも「世」と述べている。この信友の序からは観智院蔵の「類聚名義抄」を借り出して堀川屋敷で写している。特に後者にで、「東寺古文零聚」のほかにも観智院の蔵する「古文尚書」

尽」を東寺法印権僧正住宝から譲り受けている。葛根は信友からのなっており、当時は観智院が蔵していた現存最古とされる刀剣書「銘実は葛根は、前述したように現在は国会図書館蔵で重要文化財と

蔵書貸出や執筆依頼には早々に対応しているが、この「銘尽」は秘蔵書貸出や執筆依頼には早々に対応して自記しつけて贈られし本也」信友はその後に「右吾友津田葛根に乞て自記しつけて贈られし本也」信友はその後に「右吾友津田葛根に乞て自記しつけて贈られし本也」信表はその後に「右吾友津田葛根に乞て自記しつけて贈られし本也」を記している。

信友の『中外経緯伝』と葛根

信友の『中外経緯伝』(全六巻 『伴信友全集』第三巻所収)につに稿が成っているが、全体の完成は天保期とされる。 にれば「日支・いて、日本史家宮崎道生氏の「新井白石と伴信友」によれば「日支・日韓日鮮・日琉関係を取扱った外交史の研究書」で、その構成は第一巻が日支・日韓関係、第二巻が仁徳天皇・菟道稚郎子論、第三巻が日琉関係で、第四~六巻が「征戎遺文類」と題して秀吉の朝鮮出が日本史を収める。第二巻の前半は文化三年(②)によれば「日支・いて、日本史家宮崎道生氏の「新井白石と伴信友全集』第三巻所収)につに稿が成っているが、全体の完成は天保期とされる。

島志』を出発点として白石使用以外の新史料を駆使して白石説の補の一項目を設け、信友の『中外経緯伝』第三巻は、新井白石の『南られているが、その中に「白石説=「為朝即琉球王朝始祖」の補強」宮崎氏は「新井白石と伴信友」で信友と白石史学との関係を論じ

する行間鼇頭にある次の注記である。拠を示しつつ中山王朝の始祖舜天を源為朝の庶子とする論述を展開強を目的としたとされる。葛根の関係で注目されるのが、信友が典

かくてなほ考ふるに(後略)かくてなほ考ふるに(後略)かくてなほ考ふるに(後略)がないならがとおもへど、さても朝字を受たらむといへる説に難なし、はあらざるか、為朝の事を伝信録に、朝公と書るにも、おもひならむとおもへど、さても朝字を受たらむといへる説に難なし、とならずることく、伝信録に、朝公と書るにも、おもひならずもとせるに、かならず朝字を用我友津田葛根いふ、琉球王の子どもの名に、かならず朝字を用

注記であった。
「さても朝字を受たらむといへる説に難なし」と重んじての信友の「さても朝字を受たらむといへる説に難なし」と重んじての信友の葛根の考えを自説とは異なるとしながらも、「よしある考説なり」

共有し、その原稿作成にも自己の考えを述べていた。第三巻の源為朝と琉球の関係について、葛根は信友と学問的関心をは、注目されてよいであろう。」とされる。信友の『中外経緯伝』宮崎氏も右の注記を紹介され「為朝と琉球王朝との関係の緊密さ

この点を勘案すると、滝澤みか氏の「『保元物語』『平治物語』 購典拠としており、信友も『保元物語』を引用して論を進めている。ているが、その『中山世譜』は『保元物語』を舜天の為朝庶子説の究の根本史料の一つとされる史書『中山世譜』)から数多く引用しまた、信友は第三巻では、琉球王国の正史の一つで、沖縄歴史研また、信友は第三巻では、琉球王国の正史の一つで、沖縄歴史研

とも考えられる。本『保元物語』『平治物語』購入は為朝と琉球の関係への関心から本『保元物語』『平治物語』購入は為朝と琉球の関係への関心から入の背景」(注3参照)の論述に関連して、葛根による在洛中の写

徴している。

(数している。)

(本学文を名と、古写本購入とその比校は葛根の好学を象が広く普及しており、信友も第三巻はこの版本水府参考本から引用記している。水戸藩制作の版本『参考保元物語』『参考平治物語』

(本学及しており、信友も第三巻はこの版本水府参考本から引用記していることを考えると、古写本購入とその比校は葛根の好学を象していることを考えると、古写本購入とその比校は葛根の好学を象している。

四 晩年の葛根

信友編「武邊叢書」に

藩に上呈した。

『標謹誌」として山内一豊関連の年譜を抜書した『御外伝』を土佐粮は天保一二年(一八四一)六月、「外臣 若狭家僕津田権太夫平根は天保一二年(一八四一)六月、「外臣 若狭家僕津田権太夫平

されていた。

菅山序)に収められているが、そこには でもとに徳川家康四天王の一人とされた榊原康政の遺言書と彦根藩 をもとに徳川家康四天王の一人とされた榊原康政の遺言書と彦根藩 をもとに徳川家康四天王の一人とされた榊原康政の遺言書と彦根藩

めくものゝうちに収入置しを、此度伴のうしのこはしのまゝに此は往年或人の随筆の日記の中より見出て、又己か随筆の日記

天保十二年十一月六日 津田葛根識

抄出して奉る。

も旺盛な好学の精神があった。紀にわたるこのような交流があり、また葛根自身にも晩年に至ってと六八歳の葛根の識語が記されている。葛根と信友との間には半世

「諸事留」に見る津田次右衛門(葛根)

財政・海防政策などが打ち出され幕政改革いわゆる天保の改革がな京都所司代に任ぜられると、葛根は所司代勤めの参考となる事項や江戸の最新情報を書上て藩主に上申した。それらは、忠義が最初の江戸の最新情報を書上て藩主に上申した。それらは、忠義が最初の二の天保弘化期は幕藩体制の綻びが目立ち、天保の飢饉、大塩平一の冊、酒井家文庫)に収められている。

子津田清望が忠義上京の御供をした。
「記録方」を務めるが、翌一四年一一月の忠義の京都所司代転任で「記録方」を務めるが、翌一四年一一月の忠義の京都所司代転任で「記録が奏者番・寺社奉行になると、六九歳の葛根は「手留方」、

葛根(次右衛門)は、就任早々に京都での新年を迎える藩主のた

捨選択をお願いしたいとする。 た思惟であり、 来御政事辺ニ不携身分ニ付黙止」して二〇年来腹中で往来させてき た米手形 独占の重要性を強調している。小浜藩でも寛政期から発行されてい ため、また金銀の海外流出を防ぐためにも適切な通貨発行権 の濫りな発行が物価高を招くとし、 発行の経済に与える影響について詳細に論じている。 さらに続いて、 の歴史から説き起こし、 (藩札)を徐々に少なくしていくべきとする。これは「従 異論も多いと思うが、採用するべき箇所があるか取 「宝化之事 次右衛門」と題して、 品位を落とす改鋳や楮幣 四民が困窮しない治世の安定の 金銀貨の吹直 金銀銭や藩札 「利権 (藩札

より謹慎処分となったので上京の心配はなくなったと報じている。と報じているが、二日後の三日付では武田耕雲斎らが出府傲訴にで埒が明かない場合は、上京して御所に駆け込もうとする勢いであとくに藩主忠義所司代に関連して、武田彦九郎(耕雲斎)らが江戸とくに藩主忠義所司代に関連して、武田彦九郎(耕雲斎)らが江戸ると報じているが、二日後の三日付では武田耕雲斎らが出府傲訴に報じている。「諸事留」四では弘化元年(一八四四)四月、藩政改革を推進し

と名乗っていた葛根の四男からのものであったと思われる。この詳細な情報源の一つは、養子に入り土浦藩士奥田図書(孫三郎)

Ļ 賀の海防について長文の上申書を奉呈する。 代藩主酒井忠進の事例を挙げて、 政、 のを古希の葛根は 二取調置」いたものを「今春勤方御免」となって一度は棄却したも 応接の必要性を述べている。 それに続く「申上扣 さらに「諸事留」八では、 葛根が役方右筆や調役として補佐した文化年間の所司代第一〇 関白や伝奏は官位の高さによる尊卑から居丈高なことが多いと 「草莽之麁言」として再起草し上申していた。 津田次右衛門」は、 弘化三年二月、 旧臘 恐怖を感じさせつつ威愛を兼ねた (天保一四年一二月) に「病間連 相模房総および藩領敦 所司代勤めにおいて摂

中 ともに、海上での軍艦戦ではなく陸上からの応戦の必要と異国船か 業専念を提案している。また、水深の徹底した調査により、 時の総動員を提案し、そのための月一、二度の訓練とそれ以外の家 0) B 進入を防ぐため砲台からの大砲が届かない水域への遮蔽物の投入と 61 11 て敦賀の海防には、 ても葛根の事実確認的、 ·心の海防策としては比較的早い時期のもと思われる。 ® `の砲撃を上回る性能の大砲を「立石浦、 葛根の海防策の特色は、 た。 「両出﨑」に設置することが必要と述べている。 葛根七四歳の時であった。 郷士、 常に経費を念頭に置き、それに関連させ 農民や猟師、 財政力を見据えた合理的提案がなされて 社人・祇官、 岡山 (杉津の岡崎か)_ 小浜藩でも台場 山伏など非常 海防策にお 軍艦の

なお、同年八月二九日、朝廷は幕府に対して海辺の防御を厳重に

義は難しい対応を迫られていた。
いた。祖法とされた「鎖国」が激しく揺らぐ中、京都所司代酒井忠思の事に係りて勅を幕府に下すものこの時を以て始とす」と述べて忠の事に係りて勅を幕府に下すものこの時を以て始とす」と述べてまり、禁裏附であった旗本明楽大隅守は「外するよう勅を下した。このことを「酒井家編年史料稿本」は「忠義

葛根の信友宛書翰

このように葛根は弘化年間、京都所司代の藩主酒井忠義にしばしこのように葛根は弘化年間、京都所司代の藩主酒井忠義にしばしこのように葛根は弘化年間、京都所司代の藩主酒井忠義にしばしるのように葛根は弘化年間、京都所司代の藩主酒井忠義にしばしるのように葛根は弘化年間、京都所司代の藩主酒井忠義にしばしるのように葛根は弘化年間、京都所司代の藩主酒井忠義にしばし

三年の八月二〇日付で出されたものといえよう。三年の八月二〇日付で出されたものといえよう。 現代京都堀川屋敷に居住しており、この信友宛書翰は弘化二年又はの代京都堀川屋敷に居住しており、この信友宛書翰は弘化二年又は三月、江戸から京都へ移住し、亡くなる同三年一〇月一四日まで所正月、江戸から京都へ移住し、亡くなる同三年一〇月一四日まで所正月、江戸から京都へ移住し、亡くなる同三年一〇月一四日まで所正月、江戸から京都へ移住し、亡くなる同三年一〇月一四日まで所正月、江戸から京都へ移住し、亡くなる同三年一〇月一四日まで所記が出版。

望をしていたようで、葛根はその事を「御左右相伺」と感謝してこ小浜藩歴代藩主の年譜の訂正や系図の作成に関して色々と質問や要葛根の書翰は信友への返信であり、信友は葛根に命じられていた

の長文の返事を認めたのである。

捜の決意を「塵塚迠も探索仕候心得ニ御座候」としている。
趣候。御安心可被下候」と述べている。そして年譜作成における博調べて、その事項ごとに「此度之御譜ニ調候趣」として「右之通御とくに藩主酒井忠勝や忠直から将軍徳川家綱に献上された「不亡とくに藩主酒井忠勝や忠直から将軍徳川家綱に献上された「不亡

詳細にその反駁の根拠を列挙している。の「若年寄御免」の不首尾を記す幕府の「元寛日記」を誤りとしてこの長文の書翰の後半は酒井忠勝により廃嫡された長男酒井忠朝

たが、信友自身も葛根との学術的交流を望んでいたといえよう。述に専念した信友と生涯にわたりこのような親密な交流を続けてい方職務を続け、酒井家の系譜作りに取組むが、四九歳で隠居して著好学の精神に衰えの見られない葛根は、最晩年まで藩士として役

おわりに

学の対象は国学から藩政や軍事にまで及んでいた。 識が窺える。とくに「宝化之事」や海防論は藩を超えた時事論であるとともに歴史的経緯を論じて学術的なものになっており、葛根好が、「諸事留」にみえる最晩年の一連の上申書には葛根の幅広い学が、「諸事留」にみえる最晩年の一連の上申書には葛根の幅広い学

御系譜取調」だけはこれまで通り「病閑ニ者取調可申」と仰付らまた、葛根は嘉永元年(一八四八)一二月、隠居を命じられるが

甘へ奉申上万億之一之御厚恩奉報度心底迄御座候。
上候段其罪不軽儀奉存。下言不被為弁御優容御座候御徳儀ニ御上候段其罪不軽儀奉存。下言不被為弁御優容御座候御徳儀ニ御上のが、弘化三年二月の敦賀海防についての葛根上申書は末尾に

く上書故に可有之候」と書翰を送っていた。 この上申の六年後、嘉永五年(一八五二)八月、在京の梅田雲浜忠義への心底からの忠言は忠誠の念の発露であった。 と記している。葛根の小浜藩への警世の文章であり、若き藩主酒井と記している。葛根の小浜藩への警世の文章であり、若き藩主酒井

註

- 信友来翰集』(小浜市教育委員会、一九八九年)一九二頁。(1)文化一二年三月一四日付の平田篤胤の伴信友宛書簡。大鹿久義編著『伴
- で京都出立し、一一月四日京着の間江戸に滞在していた。(2)葛根と信友はこの書簡の前年文化一一年五月九日、藩主忠進の参府御供

- 清望養子」とある。養父十郎助清望ノ名跡ヲ襲グ」として「私儀次右衛門葛根五男ニ而十郎助養父十郎助清望ノ名跡ヲ襲グ」として「私儀次右衛門葛根五男ニ而十郎助(4)「酒井家編年史料稿本」安政三年二月一三日に「五代目津田彦五郎信載
- 天理図書館報『ビブリア』九三号、一九八九年〉。
 天理図書館報『ビブリア』九三号、一九八九年〉。
 天理図書館報『ビブリア』九三号、一九八九年〉。
 天理図書館報『ビブリア』九三号、一九八九年〉。
 天理図書館報『ビブリア』九三号、一九八九年〉。
- 与相改」とある。 与相改」とある。 「酒井家編年史料稿本」嘉永二年六月二八日。なお、「安永三年小浜藩家

市史』通史編七八一頁、

同一〇四四~一〇四六頁

- 井家編年史料稿本』、『小浜市史』通史編七八一頁)。日から老中。同二○年在職のまま死去。修理大夫、讃岐守。霊苗院殿。(『酒日から老中。同二○年在職のまま死去。修理大夫、讃岐守。霊苗院殿。(『酒に、享保三年奏者番兼寺社奉行、同八年から大坂城代、同一三年一○月七に、享保三年外浜藩主
- 鐸(二月六日)が生まれている。 (9) 順造館の開校された安永三年頃には、のち小浜藩の学問を支える多くの(9) 順造館の開校された安永三年頃には、のち小浜藩の学問を支える多くの
- (10)「真田家(松代藩主)においても、老中と案詞奉行という二回の手留伝(10)「真田家(松代藩主)においても、老中には右筆や手留役、西丸老中にも公用方役人が存在した。彼らが役職家文書の記録を作成し、その職務を支えた。幕府役職の昇進とともに、家臣たちも経験を積んだものと思われる。そうした過程を経て、記録作成の精鋭となったのが公用方役人なのであろう」(同三四一頁)と真田家臣の事例を述べられているが、このことは小浜 諸士津田葛根の役方職務にも当てはまると思われる。
- 11 修理大夫、 政五年六月二六日二度目の京都所司代 寺社奉行に、同一四年一一月二日京都所司代 治元年一二月九日~同二年六月一八日)。天保一三年年五月二九日奏者番 一文久二年閏八月一四日) 酒井忠義(一八一三~一八七三)は第一二代(在職、 若狭守、 右京大夫、 および第一四代小浜藩主 温良院殿。 (文久二年六月三日罷免)。 靱負佐、 (『酒井家編年史料稿本』、『小浜 (嘉永三年七月二八日迄)、安 (酒井忠禄、 天保五年二月五日 在職、 明

- (12)「上国御供日記」の原本をお借りした。無記名だが葛根の筆と思われ、の末尾に「弘化四年三月臣津田次右衛門葛根誠惶誠忠頓首百拝謹識 七拾四歳」とある。藩へ上程したものの副本と考えられる。なお、「雲浜事記」と記された同じ表装の綴りもお借りした。無記名だが葛根の筆と思われ、と記された同じ表装の綴りもお借りした藤田世欧里氏(小浜市在住)からへ浜藩に関係する事項を抜き出している。
- 滝澤みか『流布本』三二五~三二八頁、参照。譜』、『寛隆院様御代記』、『御年譜取調伺』、『広徳院殿年譜』が蔵されている。譜』、『寛隆院様御代記』、『御年譜取調伺』、『広徳院殿年譜』が蔵されている。(3) 酒井家文庫には津田葛根が作成した年譜関係として『忠貫公御書上御系
- (4) 葛根の八月二○日からの旅では二四日の記述に「金閣寺へ行く、台所へ(4) 葛根の八月二○日からの旅では二四日の記述に「金閣寺へ行く、台所へ
- (16) 龍海院については、藤林誠政「座側雑記」(全一六巻、天保一○年自序、(16) 龍海院については、藤林誠政「座側雑記」(全一六巻、天保一○年自序、
- (17) 栗原礼奈「尾張藩藩政改革と加藤磯足」(『愛知県立大学大学院国際文化

志していない事は明白であり」とされている。問は、決して一貫性があるものとは言えない。(中略)磯足が純粋な学問を研究科論集』一五号、二○一四年、三○頁)。栗原氏は磯足を「彼自身の学

- 三二五頁、参照。 (18) 高知県立高知城歴史博物館蔵。前掲(3)滝澤みか『流布本』三二三~
- 友の年譜の記述は主にこれによる。(19)「酒井家編年史料稿本」文化三年一○月九日、同一○月一五日。以下信
- 〈20)「文化八年京都分限帳」(『小浜市史』藩政史料編二)。
- 伴信友先生顕彰会、一九八一年)、竜門文庫「伴信友自筆日記」〉。れている(伴周吾監修・大鹿久義編集『伴信友日記(伴信友文庫 日記篇一)』(2))伴信友の日記は文化三、四、五、七、八、九、一〇、一三、一四年のものが残さ
- (22)『酒井家文庫綜合目録』はこの「京職考」を、「伴信友文庫」に入れられ(22)『酒井家文庫綜合目録』はこの「京職考」をそうなっている。なお、の信友にも副本が贈られた可能性は高いが、「謹検出」と記しており本来は、藩主に贈られたものと考えられる。葛根は後年も藩主への著作上呈時には藩主に贈られたものと考えられる。葛根は後年も藩主への著作上呈時には、高根の字を右側に小さく書いており、「京職考」を、「伴信友文庫」に入れられ(22)『酒井家文庫綜合目録』はこの「京職考」を、「伴信友文庫」に入れられ(22)『酒井家文庫綜合目録』はこの「京職考」を、「伴信友文庫」に入れられ(22)『酒井家文庫綜合目録』はこの「京職考」を、「伴信友文庫」に入れられ(22)
- (23)藤井讓治「解説(安永三年小浜藩家臣由緒書」(『小浜市史』藩政史料編
- 二 八六九頁)。
- (24)「酒井家編年史料稿本」文化四年九月二七日。
- の文化四年七月一七日。 (25)「従文化三歳次丙寅年十二月朔日至文化四丁卯年 備忘日記 一 伴」

- (26)「文化八年葉月廿日の夜平安の都二條堀川の御館に宿直のいとま書つけて、「文化八年葉月廿日の夜平安の都二條堀川の御館に宿直のいとま書つけて、「文化八年葉月廿日の夜平安の都二條堀川の御館に宿直のいとま書つける。
- (27)「酒井家編年史料稿本」安政五年九月一日)。
- 「文化八年京都分限帳」(『小浜市史』藩政史料編二)は「奥田十左衛門」と、「文化八年京都分限帳」(『小浜市史』藩政史料編二)は「奥田十左衛門」と依成斎人と書』岩田書院 二〇二二年))でも奥田としたが、酒井家文庫の依成斎人と書』岩田書院 二〇二二年))でも奥田としたが、酒井家文庫の依成斎人と書』岩田書院 二〇二二年))でも奥田としたが、酒井家文庫ので成斎人と書』岩田書院 二〇二二年))でも奥田としたが、酒井家文庫のは成斎人と書記を書いて、「東田十左衛門吉従」と、「東田十左衛門吉従」と、「東田十左衛門吉従」と、「東田十左衛門吉従」と、「東田十左衛門吉従」と、「東田十左衛門吉従」と、「東田十左衛門吉従」とした。
- (29)保坂三郎「類聚名義抄雑記」(『史学(三田史学会)』一七巻二号、一九三八年、一六六頁)。なお、保坂氏はこのなかで黒川春村手沢本には「類聚名義抄中一六六頁)と記されていると書かれている。文化七年の年紀からは葛根や信友の東寺観智院での「什宝古書」の調査は文化六年の京都在住後の早や信友の東寺観智院での「什宝古書」の調査は文化六年の京都在住後の早や信友の東寺観智院での「什宝古書」の調査は文化六年の京都在住後の早から始められていたと推定できる。
- (31) 滝澤みか『流布本』三三二~三三三頁。

- (32)『日本歴史』第二六○号・一九七○年、『伴信友全集』別巻所収。なお、 印記がある。書写者・書写年とも不明とされるものの、東寺百合文書を調 東京大学総合図書館蔵の『南島志』(二巻図一巻)は、總序末に「享保己亥 じられていたと推定される。 査した信友・葛根・吉従の三人の間では、 十二月戊午源君美(白石)序」があり、「居由齋藏」と小浜藩儒興田吉従の 白石の『南島志』が読まれ、 論
- 33 係書目」) 教諭之覚」「武邊叢書」第九に所収(『酒井家文庫綜合目録』「伴信友文庫関 「榊原康政主為某氏遺言筆録政房公江井伊掃部頭直孝公被成御物語候御
- (34)「酒井家文庫」(四九 津田権太夫から津田次右衛門に改名しており、「諸事留」には「次右衛門上ル などと記されている 雑書 半 〇 九七)。葛根は天保一三年六月、
- (35)『酒井家文庫綜合目録』「伴信友関係文庫関係書目」附録六「交友名列 (抄)」 一〇六頁。滝澤みか『流布本』三二五頁
- 36 藩海防に関する史料調査報告書』大飯町教育委員会、二〇〇〇年、一七三頁 心の海防策とは大きく異なる」(藤井讓治「解説―小浜藩の海防―」 『小浜 「寛政期の海防の特色は「海戦」型であり、幕末期の台場 (砲台場) 中
- (37) 「酒井家編年史料稿本」弘化三年八月二十九日
- 38 藤林誠成のことか。誠成の嫡子誠敬は酒井忠義京都所司代の時、 休息を仰付られている(酒井家編年史料稿本嘉永六年一○月一○日)。 を勤め、 藤林は酒井家文庫の「座側雑記」(一六巻 天保一○年自序)を纏めた 津田清望と同様に、 弘化二年三月朔日から六月一〇日まで百日の 京都勤番

聊かの遠慮、腹蔵なく書上してほしいと述べていた(「酒井家編年史料稿本」 家中一統へ自筆書下をもって何事によらず諸事宜しからざることがあれば 一九一一年)は「酒井忠進家訓」と題して「文化三丙寅十一月」の日付 で同じ文書を掲載している 文化三年九月二〇日)。なお、『日本教育文庫 第一○代小浜藩主酒井忠進は藩主となった文化三年九月二○日、在府の 家訓篇』(同文館、一九一〇

<u>39</u>

佐伯仲藏編『梅田雲浜遺稿並伝』有朋堂書店、 一九二九年、四七頁。

<u>40</u>